

医療的ケア児実態調査 概要

1. 目的

府内における医療的ケアを必要とする障がい児（以下「医療的ケア児」という）の実態は十分には把握されていないことから、その現状を調査することで、医療的ケア児等への支援について検討する際の基礎資料とする。

2. 実施主体

大阪府

3. 調査概要

A. 医療的ケア児把握調査 ～病院・診療所向け調査～

目的：府内市町村において在宅で生活する医療的ケア児の数の把握

(1) 調査先： 在宅療養支援 ※府内：1,918 箇所（診療所：1,788、病院：130）
小児科のある病院 ※府内：135 病院

(2) 調査対象：診療報酬上の在宅加算算定児
国の調査をもとにした、「在宅療養指導管理料」C100～C119 の全 28 項目のうち、ダブルカウントを含む「C100～C101-3、C108-2」の 5 項目を除いた診療報酬項目に該当する児

(3) 調査方法：別紙調査票を病院・診療所へ送付する。
必要事項を記入の上、同封の返信用封筒（料金受取人払）にて回答を依頼。
※FAX、もしくは「大阪府インターネット申請・申込サービス」からの回答も可能。
※調査票は大阪府のホームページ「重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業」からもダウンロード可能。

(4) 調査項目

- ①診療報酬項目（医療的ケア児数）
- ②居住市町村
- ③年齢

(5) その他

第 4 回 NDB オープンデータを用いて、C000 歯科訪問診療料、C001 訪問歯科衛生指導料、C001-3 歯科疾患在宅療養管理料の大阪府（19 歳まで）における算定回数を算出し、医療的ケア児の歯科の受診状況を調査する。